

宿泊分野（特定技能）基準改正チェックリスト 2026 - 「接待防止の必要な措置」 / 協議会・調査への協力-

更新日：2026-05-15

対象：宿泊施設の人事・総務 / 現場責任者 / 登録支援機関（宿泊分野）

想定：特定技能（1号・2号）の受入れ / 支援を行う宿泊施設

この資料の使い方：

- ・施行日前（2026-05-22予定）までに、社内の「最低限の整備」を棚卸しするためのチェックリストです。
- ・制度運用は更新され得ます。最終判断は個別確認が必要です。

参照した一次情報：

- ・出入国在留管理庁：特定技能制度（更新情報に「宿泊分野の基準改正」掲載）
<https://www.moj.go.jp/isa/applications/ssw/index.html>
- ・e-Gov：宿泊分野の告示改正に関する意見募集結果（観光庁）
<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/download?seqNo=0000312918>
- ・出入国在留管理庁：宿泊分野の基準改正（公布日・施行日の案内）
https://www.moj.go.jp/isa/03_00185.html

【1】改正ポイントの要約（まずここだけ）

施行（予定）：2026-05-22

今回の改正で、受入企業（特定技能所属機関）が押さえるべきポイントは2つです。

- 1) 接待（風営法上の接待）を「行わせない」ための必要な措置
 - 「禁止している」だけでなく、実効性のある措置（例：マニュアル、研修、記録等）を整える方向性。
- 2) 協議会・調査等への「必要な協力」
 - 例：観光庁（国土交通省）等が行う調査への回答などが想定されている。

注意：

- ・「接待」の該当性は業務実態で判断されるため、境界事例は個別確認が必要。
- ・協議会の運営ルール等により実務運用が変わる可能性があるため、最新確認が必要。

【2】接待防止「必要な措置」チェック（現場に落とす）

- 業務設計（担当業務の切り分け）
 - 業務一覧（フロント、接客、レストランサービス等）を棚卸しした
 - バー／ラウンジ等がある場合、接待該当リスクのある業務を分離した
 - 現場の指揮命令系統（誰が判断し、誰が止めるか）を明確化した
- マニュアル・研修（必要な措置の中核）
 - 接待防止マニュアルを作成した（禁止事項／判断基準／エスカレーション）
 - 研修を実施した（新入社員／現場責任者／支援担当。言語配慮を含む）
 - 断り方（定型文・対応フロー）を用意し、周知した
- 記録・是正
 - 研修実施記録（日時・参加者・内容）を保存している
 - 相談・ヒヤリハットの受付窓口を定めた（社内／委託先）
 - 事案発生時の是正手順（報告→一時停止→再発防止）を用意した

メモ（個別確認）：

- ・「接待」の判断が微妙な業務（宴会、個室、カラオケ等）は、事前に専門家へ確認。

【3】協議会・調査対応チェック（属人化を防ぐ）

- 窓口・手順
 - 協議会／観光庁／委託先からの照会を受ける「一次窓口」を固定した
 - 回答期限管理（ToDo化、担当割り当て、承認手順）を決めた
- 回答に必要な情報の所在
 - 雇用・支援の基本情報（雇用契約、支援計画、面談記録等）の保管場所を統一した
 - 現場稼働情報（配置、シフト、担当業務）の取得手順を決めた
- 委託（登録支援機関）している場合
 - 調査対応の役割分担（誰が回答するか）を契約・運用で合意した
 - 必要情報を提供できる体制（提出期限、フォーマット）を整備した

補足：

- ・意見募集結果では「必要な協力」の例として「調査への回答」が想定されている。
- ・協議会規約等で追加の要求がある場合があるため、最新確認が必要。

【4】 施行日前チェック（2026-05-22まで）

- 施行日前に最低限やること
 - 接待防止マニュアル（暫定版でも可）を作成した
 - 研修（短時間でも可）を実施し、記録を残した
 - 現場の「断り方」と「呼ぶ人」を決め、周知した
 - 調査対応の窓口・社内手順を決めた
- 施行後の運用（毎月 or 四半期で回す）
 - ヒヤリハットを集計し、マニュアルを更新する
 - 新規配属者に対して研修を実施する
 - 委託先（登録支援機関）と月次で状況共有する

備考：

- ・ 制度運用の変更や解釈が出た場合に備え、改版履歴（いつ何を直したか）を残す。

【5】相談・導線（丸忠物産）

この資料でチェックしても、以下のケースは判断が割れやすく、個別確認が必要です。

- ・「接待」に該当するか微妙な業務がある（宴会、個室、ラウンジ等）
- ・既存の業務委託（登録支援機関）契約の見直しが必要
- ・現場の人員不足で、業務の切り分けが難しい
- ・協議会対応が属人化しており、返答の品質・速度に不安がある

丸忠物産では、宿泊分野の「現場×制度」を前提に、

- ・業務設計（担当業務の整理）
- ・社内ルール（マニュアル・研修）整備
- ・支援委託の分担整理
- ・採用計画の再設計

まで一括で支援します。

ご相談：

<https://hr.maruchu-bussan.co.jp/#contact>

無料相談（予約）：

https://timerex.net/s/ootaki_6081/5fb9583e?utm_source=website&utm_medium=cta&utm_campaign=maruchu-hr